

氏 名 : 橋本 和幸  
専攻分野の名称 : 博士 (教育学)  
学位記番号 : 博甲第 261 号  
学位授与年月日 : 平成 28 年 3 月 15 日  
学位授与の要件 : 学位規則第 4 条第 1 項該当 課程博士  
  
学位論文名 : 教員および学校の視点で考えるスクールカウンセラーの有効な活動  
  
論文審査委員 : (主査) 教授 高木 秀明  
(副査) 教授 中澤 潤 教授 井上 果子  
教授 犬塚 文雄 教授 中下 富子

## 学位論文要旨

本論文は、教員や学校が考えるスクールカウンセラーの有効な活動を検討するものである。教員や学校が考えるスクールカウンセラーの有効な活動を、「教員や学校が抱える問題の解決に役立つ活動」と定義する。そして、有効な活動をしていると教員や学校に見なされているスクールカウンセラーの活動の特徴や工夫をまとめることを目指すものである。

本論文は、全 7 章から成り立っている。

第 1 章では、まずスクールカウンセラーの概要や歴史の説明を行っている。具体的には、我が国における本格的なスクールカウンセラー制度の導入と展開、および実際にスクールカウンセラーを雇用する県・市レベルでのスクールカウンセラー事業の導入と展開を説明している。また、筆者がスクールカウンセラーとしての実際の勤務や臨床心理士会の役員としての経験から見たスクールカウンセラー像について説明した。さらに、本研究の目的であるスクールカウンセラーの有効な活動について定義している。

第 2 章から第 6 章では、筆者による研究を行っている。

まず、第 2 章では、スクールカウンセラーを雇用しているある市と県の公文書を検討することで、雇用主である地方自治体が考えるスクールカウンセラーに期待する活動を明らかにし、そこからスクールカウンセラーの有効な活動を考える手がかりを見出そうとした。

次に、第 3 章では、公立中学校教員 367 名を対象に質問紙調査を行い、そこから教員や学校が考えるスクールカウンセラーの有効な活動を検討した。

そして、第 4 章では、第 3 章で得られた結果をもとに、教員（経験者を含む）20 名へのインタビュー調査の結果を分析する、質的研究を行った。

また、第 5 章と第 6 章では、第 4 章から派生した調査を行った。第 5 章では、第 4 章の調査協力者のうち、スクールカウンセラーを校内体制に組み入れることに関係した教員を選んで、追加のインタビュー調査を行った。第 6 章では、第 4 章の調査協力者の複数が高く評価したスクールカウンセラー 3 名に仕事の工夫を尋ねた、事例研究を行った。

最後に、第7章では、第2章から第6章までの結果に基づき、スクールカウンセラーの有効な活動の構成モデルを作成し、全体の考察を行った。

調査によって得られた結果は、次の通りであった。

第2章では、ある市の全中学校の相談件数の統計、行政評価システム、スクールカウンセラー業務ガイドラインを分析した結果、地方自治体は、スクールカウンセラーに相談室での個別対応に留まらずに、教職員や外部機関とも連携・協働して、校内で様々な児童生徒へのアセスメントや介入を行うこと、家庭訪問の実施などの幅広い活動を柔軟に行うことと、その前提として多様な知識や判断力を求めていると考えられた。

第3章では、教員はスクールカウンセラーに「情緒不安定」や「不登校」などへの対応を期待していた。そして、生徒の校内での居場所としての機能をスクールカウンセラーに求める意見も多かった。また、教員が効果的であったと考えるスクールカウンセラーのアプローチとして、校内の問題への具体的な対応方法のアドバイスとともに、教員のしんどさに共感する情緒的サポートが挙げられていた。そして、教員のスクールカウンセラーへの意見では、スクールカウンセラーの活動についてケースに関係する教員に情報提供することが求められていた。

第4章では、教員から良かったと思われるスクールカウンセラーの活動として、「生徒および保護者への面接」「教職員への情報提供や助言」が挙げられた。これらの活動を生む要因には、「好感を持てる人柄や態度」「高い能力や資質」「相談の準備」が挙げられた。これらは、スクールカウンセラーが教員と日常的なかかわりを持ち、教員の中に入ろうとしているととらえられているということであった。そして、それらは、心理職としての専門的な知識や技法によって生み出されるものであると考えられた。

第5章からは、スクールカウンセラーに関わる校内体制の整備は、①スクールカウンセラーの周知、②研修会や講演会の開催、③個々の教職員の利用、④スクールカウンセラー担当教員を中心にケースの割り振り、⑤スクールカウンセラーが参加する校内委員会の整備の順番で進行することが明らかになった。そして、校内体制の整備に、「スクールカウンセラー担当の教員の影響」「校長の影響」「スクールカウンセラー側の要因」の3点が影響を与えていると考えられた。

第6章からは、教員から活動が効果的であると評価されるスクールカウンセラーは、次の4つの工夫を行っていたことが明らかになった。①スクールカウンセラー以外での臨床経験を学校での活動に適合させた。②控え目な態度でありつつも、教員の空き時間や放課後、メモや他の教員への伝言などを活用して、絶えず教員とのコミュニケーションをとる努力をした。③勤務校の状況に合わせながら、生徒との接点を最大限作る努力をした。④発達障害への対応について具体的な方法を提示した。さらに、教育委員会や臨床心理士会からの支援が効果的であることが明らかになった。

以上を踏まえて、第7章で考察を行った結果、教員や学校が考えるスクールカウンセラーの有効な活動とは、協調性と専門的な知識・スキルをベースにして、学校の諸問題に対応し、それを教員に説明できることであると考えられた。これに関係する要因には、「スクールカウンセラー自

身が対応できること」と「外部の要因」があった。前者としては、対応できる仕事の幅があり、人柄が良く、情報交換や広報活動を工夫し、ニーズを自分から探していた。後者は、スクールカウンセラー担当教員や校長の影響であった。さらに、出身大学院や臨床心理士会による教育、および教育委員会の支援が、スクールカウンセラーの成長を促すことが明らかになった。